

下田中地区防災計画

誰一人取り残さない災害対策へ

～ 自助と共助でつなぐ住み良い地区へ ～

令和5年3月

下田中区会

1. 地区の概要

(1) 地区の特徴

①地区の範囲

下田中地区

②地区の社会特性

- ・区会加入世帯数：約 130 世帯
- ・高齢者人口（65 歳以上）が占める割合は約 40%と、高齢化が進んでおり災害時要配慮者も多く存在する。

※災害時要配慮者：高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な方

- ・ペットを飼っている家庭も多く、災害時はペット同伴避難所も必要と感じる。

③地区の災害リスク

- ・東側に桜川（一級河川）がある地区である。
- ・桜川氾濫により、地区内で浸水被害が起きたことがある。
 - ・昭和 61 年（1986 年）
 - ・令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）
- ・ハザードマップ上、田中地区全域が浸水想定地域（0.5m以上 3.0m未満）となっている。
- ・地区内の道幅が非常に狭いため、災害発生時に緊急車両等の通行が困難になる可能性がある

(2) 今後想定される災害

近年の災害は、時間雨量が 100mm を超えるような豪雨や大地震など、天変地異とも言うべき自然現象による災害が発生しています。そこで、田中地区では、温暖化現象による気候変動や、近い将来発生するとされている「南海トラフ地震」「首都直下型地震」また、あらたに被害想定が公表された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」による地震等の被害を次のように想定します。

災害種別	想定	対策
豪雨災害	<ul style="list-style-type: none"> ・桜川沿い地区、特に西側では住宅も多く、氾濫による浸水が想定される。 ・氾濫状況によっては、国道 125 号線が通行不能になり避難経路確保が困難になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難準備情報が出た段階で、避難行動要支援者などについては、避難を行う。 ・避難する際は、隣近所へも声をかけ、速やかな非難を心がける。 ・防災マップを各家庭に配布する。
地震災害	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、発生されると想定されている地震の想定震度は、田中地区では震度 6 弱 ※ 1 とされている。 ・家屋の倒壊、外壁の倒壊などにより、人的被害も想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険個所を洗い出し、防災マップ上で整理する。 ・防災マップを各家庭に配布する。 ・隣近所へ声掛けを行い、倒壊の恐れなどが無い目視にて確認。 ・発生時は二次災害を発生させないため、消防団を中心にパトロールを行う。

※ 1 いばらきデジタルマップより引用

【参考】地区の過去の災害

災害名称及び災害発生日	災害による被害状況と当時の状況					
昭和 61 年 (1986 年) 8 月 4-5 日 ※ 2 国立防災科学技術センターより引用	台風 10 号により、関東・東北地方にて広範囲での被害が発生した。 旧筑波町 (田中地区含む) の被害は下記の通りである。					
	※ 2					
	農作物等	農地・農業用施設	商工業	文教施設	公共土木施設等	計
	595,000(千円)	8,500(千円)	1,367,660(千円)	3,000(千円)	6,0061(千円)	2,088,321(千円)
町村名	家屋 (全・半壊)	浸水家屋(世帯) 床上	床下	負傷者	水防の為の出動人数(延入) 消防職員 消防団員	
筑波町	—	490	268	—	90	720

<p>平成 23 年 (2011 年) 3 月 11 日 14 時 46 分</p>	<p>三陸沖を震源とする東日本大震災が発生し、経験をしたことの無いような揺れに見舞われつくば市でも震度 6 弱を観測し、全てのインフラが停止するという恐ろしい事態となった。田中地区においても、外壁の倒壊や家屋の破損（瓦、内外装）道路の陥没など様々な被害が多発し、混乱が数日も続いた。</p> <p>【地区別被害種別集計表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>道路陥没</th> <th>道路亀裂</th> <th>液状化</th> <th>漏水</th> <th>側溝破壊</th> <th>土砂崩れ</th> <th>家屋等崩壊</th> <th>水辺破損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筑波地区</td> <td>32</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【建屋調査結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>調査棟数</th> <th>区分</th> <th>合計</th> <th>全壊</th> <th>大規模半壊</th> <th>半壊</th> <th>半壊に至らない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">筑波地区</td> <td rowspan="2">648</td> <td>居宅</td> <td>388</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>31</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>居宅以外</td> <td>260</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>48</td> <td>185</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※3</p>		道路陥没	道路亀裂	液状化	漏水	側溝破壊	土砂崩れ	家屋等崩壊	水辺破損	筑波地区	32	6	0	0	0	0	0	0	地区名	調査棟数	区分	合計	全壊	大規模半壊	半壊	半壊に至らない	筑波地区	648	居宅	388	5	6	31	346	居宅以外	260	17	10	48	185
	道路陥没	道路亀裂	液状化	漏水	側溝破壊	土砂崩れ	家屋等崩壊	水辺破損																																	
筑波地区	32	6	0	0	0	0	0	0																																	
地区名	調査棟数	区分	合計	全壊	大規模半壊	半壊	半壊に至らない																																		
筑波地区	648	居宅	388	5	6	31	346																																		
		居宅以外	260	17	10	48	185																																		
<p>令和元年 (2019 年) 10 月 12-13 日</p>	<p>台風 19 号により、茨城県内において広範囲での被害が発生した。田中地区で浸水が多く見られ、408 号、125 号線の交わる交差点を中心に被害が多く見られた。地元消防団をはじめ、近隣の消防団も応援に駆け付け水を排出する作業に追われ、また、稲狩り前の水田も浸水し、稲の被害が多く見られた。</p>																																								

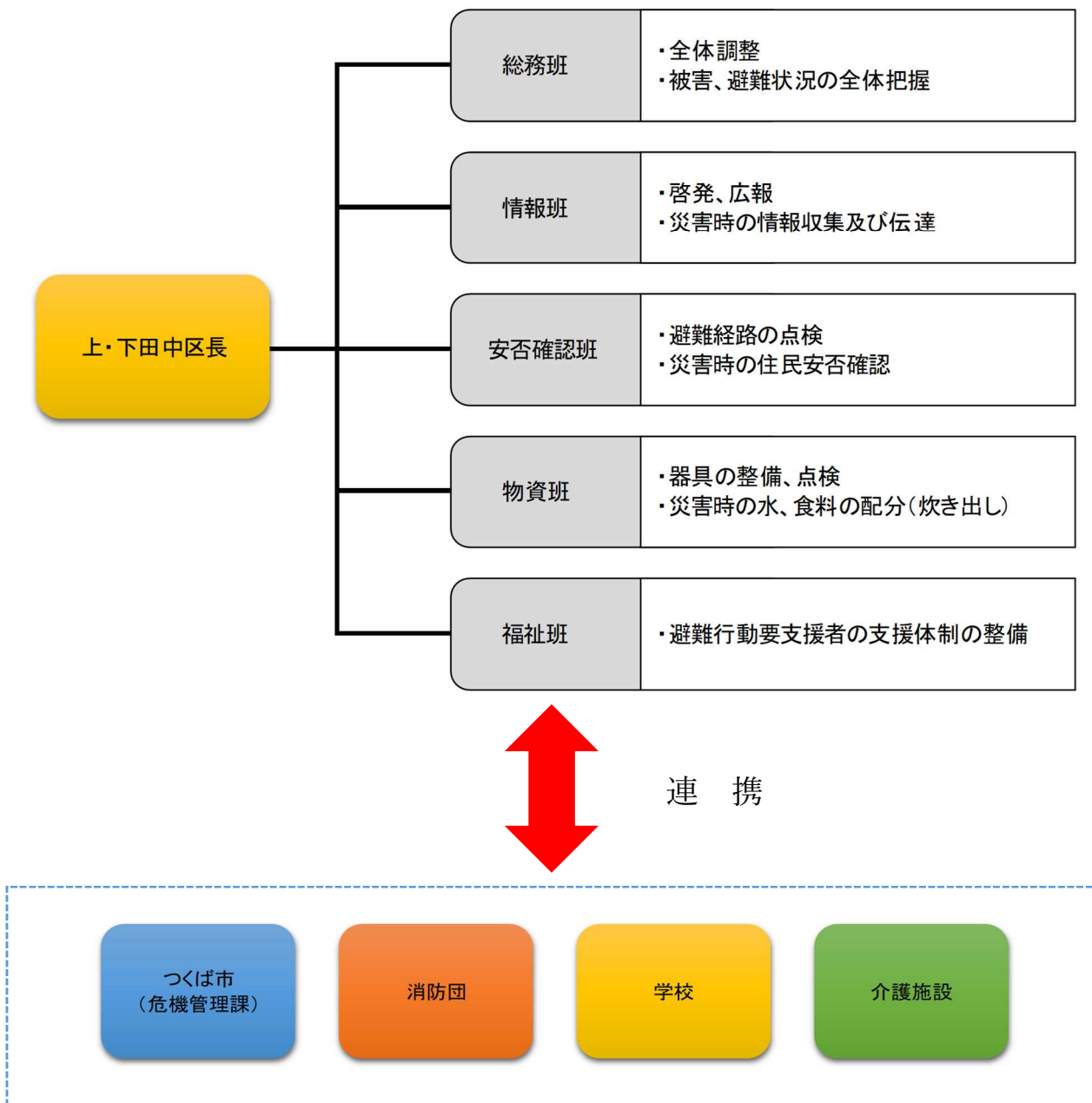
※3 つくば市（東日本大震災の記録）より引用

2. 防災活動

(1) 活動目標

迅速な安否確認体制を構築し、日々隣近所同士でコミュニケーションを図るとともに地区防災意識を高める！

(2) 活動体制



(3) 平常時における防災活動

項目	具体的内容	実施時期
地区防災計画の見直し	・ 1年間の防災活動を検証し、計画の見直しを行う。	毎年3月頃
防災知識の普及・啓発	・ 消防団と防災士による防災知識の勉強会を開催。	毎年5月頃
	・ 子どもや近隣学校への防災教育活動実施。	毎年8月頃
避難行動要支援者の支援体系の整備	・ 避難行動要支援者リストの更新および確認。	毎年10月頃
地区の安全点検	・ 地区内の危険個所の確認および地区防災マップの更新。	毎年11月頃
避難場所の確認	・ 避難場所の確認を行い、避難を想定した移動・搬入等も考える。	毎年1月頃

[つくば市災害・防災メール（無料の登録制メール）の登録](#)

登録者の方に、市から災害や防災に関する情報をメールで配信します。

火災の情報などのお知らせします。



(4) 災害時における情報伝達フロー

区長 → 副区長 → 常会長

区長の代理は、副区長が行う

(5) 災害時における防災活動

活動名	担 当	活動内容
役員の招集 地区災害対策本部	区 長 副区長 常会長 消防団 防災士	<ul style="list-style-type: none"> ・区長は、各役員を招集し地区災害対策本部（地区防災本部・緊急役員会など）を立ち上げる。 【地 震】震度6弱以上の地震発生時 【風水害】警戒レベル4以上が見込まれる場合（警戒レベル3の時点で招集） <p>➢消防団などと連携し、全体の状況把握と災害対応に必要な人員や活動調整を行う。</p>
情報収集・伝達	区 長 副区長 消防団 防災士 無線従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生、もしくは危険が予想される場合には、防災無線（※4）や連絡網等を使用し、住民に対して避難するよう呼びかける。 ・地区の被害状況を把握する。 <p>➢今後の減災活動として、地区の災害状況などを取りまとておき、報告依頼があった場合は市町村防災担当課へ報告する。</p> <p>➢消防団は、必要な情報を集め、本部へ無線連絡を行う。</p> <p>➢無線従事者は、非常通信が可能な状態を維持し、非常通信が必要な場合は非常通信を行う。</p>
安否確認	区長 常会長 消防団 防災士	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の安否確認を行う。
避難行動要支援者の支援	民生員 消防団 防災介助士	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者リストに基づき避難行動要支援者に連絡を行い安否確認、避難の支援を行う。
避難所の運営	区長 民生委員 消防団 田中青年会 防災士 防災介助士	<p>（旧）筑波西中学校 （住所：作谷 578-2） （現）S 高等学校 茨城つくば本校</p> <p>開設された場合は、避難所の運営を各団体と協力して行う。</p> <p>➢受付簿を設置し、避難者の受け入れ準備を行う。</p> <p>➢避難者の状況について取りまとめる。</p> <p>➢住民が持ち寄った食材等により炊き出しを行う。</p> <p>➢避難者に困りごとがないか声掛けを行う。</p> <p>➢防犯対策のため避難所内および地区の巡回を行う。</p>

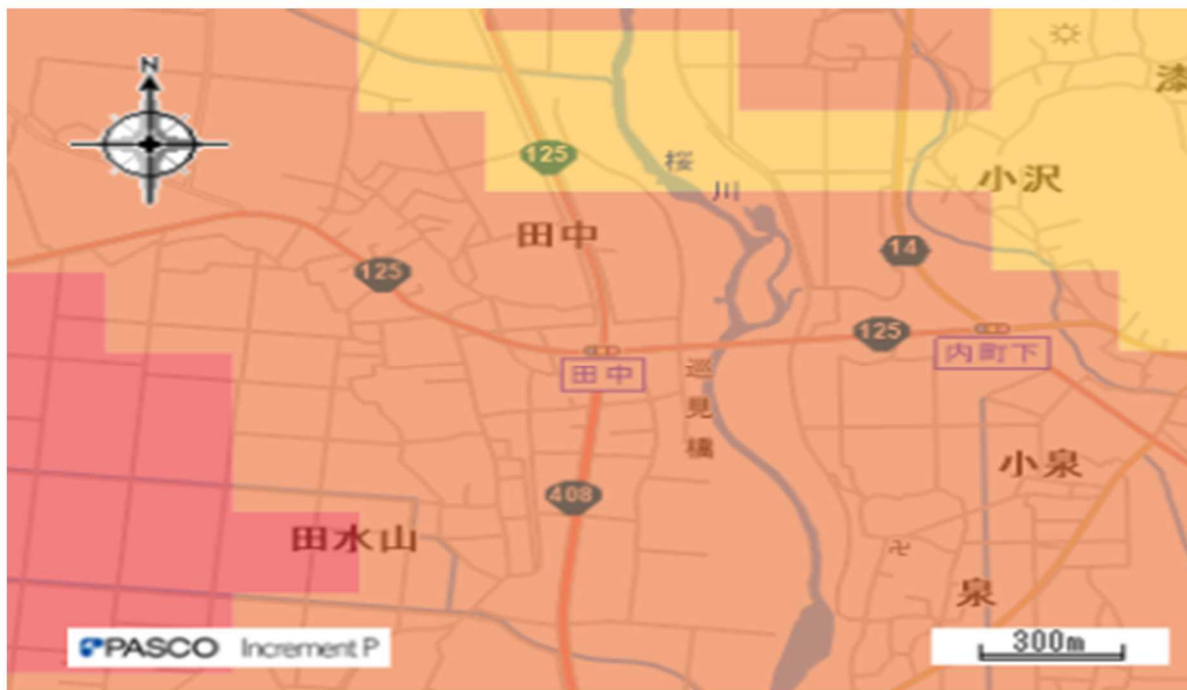
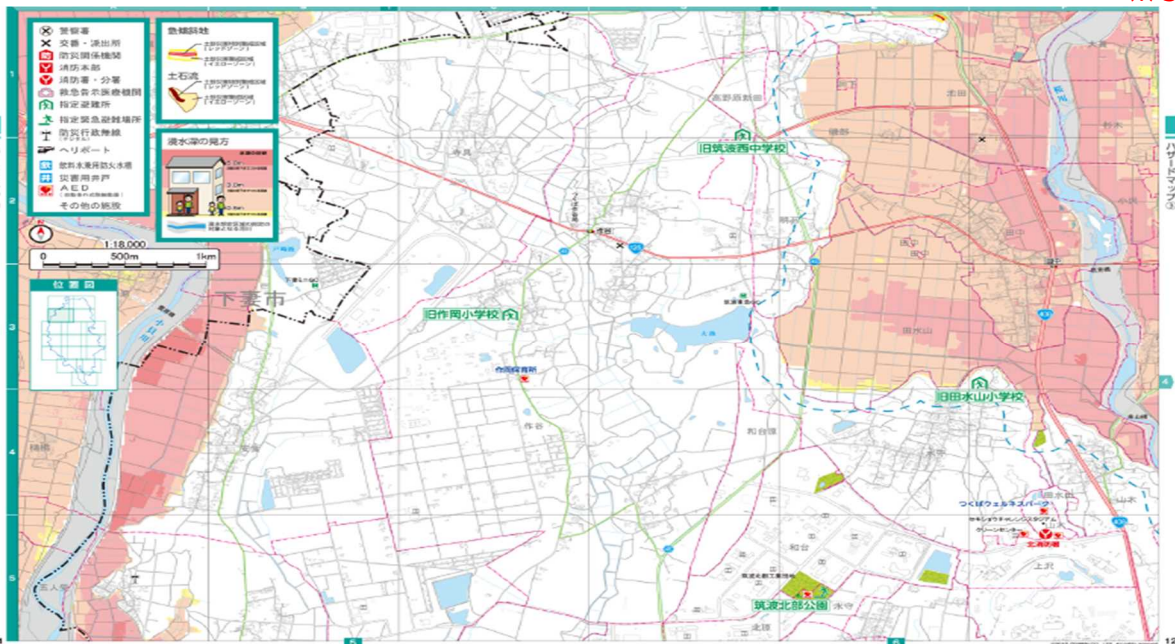
※4 防災無線のサイレン機能の活用

住民に避難を促す場合には、通常の音声放送に加え、防災無線のサイレンを吹鳴することとする

(6) 中長期的な活動予定

課 題	内 容	達成目標・時期
隣接地区との協力・連携	・大規模災害が発生した場合、1地区だけでは対応しきれない事を想定し、また、避難箇所も複数地区が利用するため、隣接地区との協力・連携を図る。	令和5年度中に予定
マイタイムラインの普及	・マイタイムラインの作成支援を行う。 ※マイタイムラインとは、住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。	令和4年度に実施

3. 地区防災マップ



※ 6

※ 5 つくば市ハザードマップより引用

※ 6 つくば市揺れやすさマップより引用

避難先：S 高等学校（旧筑波西中学校）

4. 防災関係施設・資機材等リスト

(1) 避難所

類別	施設名	住所	避難所開設者	電話番号
一次避難所 (※7)	上田中児童館	田中 1324	上田中区長	
	下田中児童館	田中 2134-3	下田中区長	
指定避難所	(旧) 筑波西中学校	作谷 578-2	つくば市	

※7 一次避難所については、浸水状況により使用できない可能性もある

(2) 保有防災資機材リスト (例)

物品	数量	保管場所	備考

5. 関連機関・施設リスト

消防関係機関

施設名	電話	所在地
つくば市役所	029-883-1111	つくば市研究学園 1-1-1
土浦土木事務所	029-822-4340	土浦市中高津 3-11-5
つくば保健所	029-851-9287	つくば市松代 4-27
つくば警察署	029-851-0110	つくば市学園の森 3-50-1
つくば北警察センター	029-867-1191	つくば市北条 5262-3
消防本部	029-851-0119	つくば市研究学園 1-1-1
中央消防署	029-851-1691	つくば市研究学園 1-1-1
中央消防署豊里分署	029-847-8639	つくば市上郷 606
中央消防署桜分署	029-857-4150	つくば市金田 2040-2
中央消防署並木分署	029-861-0123	つくば市並木 1-2-3
北消防署	029-867-2355	つくば市上沢 3
北消防署筑波分署	029-866-0176	つくば市沼田 644
南消防署	029-838-0279	つくば市観音台 1-25-3
南消防署荃崎分署	029-876-1089	つくば市小荃 563-1

6. 関連機関・施設リスト

救急告示医療機関

筑波記念病院	029-864-1212	つくば市要 1187-299
筑波中央病院	029-867-1211	つくば市北条 5118
筑波大学附属病院	029-853-3900	つくば市天久保 2-1-1
筑波メディカルセンター病院	029-851-3511	つくば市天久保 1-3-1
筑波学園病院	029-836-1355	つくば市上横場 2573-1
筑波病院	029-855-0777	つくば市大角豆 1761
筑波胃腸病院	029-874-3321	つくば市高見原 1-2-39
いちはら病院	029-864-0303	つくば市大曾根 3681
つくば双愛病院	029-873-2511	つくば市高崎 1008

ライフライン関係

東京電力パワーグリッドカスタマーセンター	0120-995-007	
東京ガス(株)お客さまセンター	0570-002-211	
関東鉄道(株)つくば中央営業所	029-836-1145	つくば市上横場 2365-1
つくばエクスプレス TX コールセンター	0570-000-298	

7. 地区防災タイムライン

●□□自主防災組織タイムライン（水害版）

	警戒レベル	避難行動等	避難情報等	田中地区自主防災組織	住民	市町村
	警戒レベル 5	既に災害が発生・切迫している状況です。命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保（市町村が発令） <small>※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベルは必ず発令される情報ではありません。</small>	命を守るための最善な行動をとる		災害発生情報
	警戒レベル 4	災害が発生する危険が高まっています。速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。	避難指示（市町村が発令） <small>※避難指示は、令和3年の改正防災行政無線の運用開始のタイミングで発令されます。</small>	一般住民への避難呼びかけ避難誘導開始	一般住民の避難開始	災害対策本部の設置 避難指示の発令
	警戒レベル 3	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難（市町村が発令）	地区災害対策本部設置 被害、避難状況の全体把握 避難行動要支援者の支援開始	避難行動要支援者の避難開始	避難準備情報発令 消防団出動要請 地区内避難所の開設
	警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等（気象庁が発表）	役員への連絡 住民への注意喚起 地区の状況確認	非常用持出品の確認	防災行政無線で、住民へ注意喚起の放送
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）	テレビや水戸地方気象台ホームページ等から情報の収集			

●□□自主防災組織タイムライン（地震版）※震度6弱以上を想定

	経過時間	一般的な出来事	田中地区自主防災組織	住民	つくば市町村
初動対応	発災直後	地震発生 建物倒壊、出火が始まる 停電、断水、ガスが止まる	身の回りの安全確保 情報収集開始 非常通信準備	身の回りの安全確保 火元確認、出火防止	災害対策本部設置 （職員参集）
	1時間まで	救命救急活動 火災が拡大 二次災害の呼びかけ	地区災害対策本部設置 安否確認や被害情報収集 消防団出動（見回り） 災害時要配慮者支援 ドローンによる情報収集	隣近所へ声掛け確認 安否有無の貼付 一時避難所へ参集	防災行政無線で住民へ注意喚起放送 被害状況の調査
応急対応	6時間まで	被害の中心地や範囲が判明	避難所開設準備	避難所へ移動	避難所担当職員が避難所を開設
	1日まで	自衛隊が到着	資機材の搬入、設置		支援物資の配送
復旧期	3日まで	広域火災が鎮火、停電解消 ボランティア支援開始 生き埋めなどの生存低下	ボランティアと連携開始 住宅避難者の把握と支援		ボランティアセンター開設 応急危険度判定
	2週間まで	行方不明者の捜索完了 仮設住宅の建設 水道やガスの復旧			住宅被害認定調査 公費解体受付開始
復興期	1か月後	仮設住宅入居開始	地区災害対策本部解散		罹災証明書発行 被災者支援制度

8. 災害ゴミの出し方

浸水の結果生じた災害ゴミ（家屋の一部、家具、電化製品等）については、つくば市から仮置き場が周知されるまでむやみに出さないこと。また仮置き場にゴミを出す際には、つくば市の案内に従って分別したうえでゴミを出すこと。

【おわりに】

■ 計画を作成した後は…

「災害は忘れた頃にやってくる」という警句がありますが、近年は、忘れる間もなく

日本各地で大規模な災害が発生しています。

計画作成後は、日頃から災害に備えるため、住民に計画の内容を説明する機会を設け

計画に基づく防災活動を継続して実施しましょう。